

# 法律相談のネット予約方法

ぼくたちも一緒に案内するよ!



京都市エシカル消費促進キャラクター「えしかるん」「えしかりん」

## 1 予約する

### 受付期間

区役所・支所実施分：相談日前週の木曜日9時～日曜日24時  
消費生活総合センター実施分：相談日前週の月曜日9時～日曜日24時

### (1) 予約画面をひらく

この二次元コードをスマートフォン等で読み取ってください。



京都市情報館ホームページ「京都市民法律相談」



京都市に住んでいたらどこの相談場所でも相談できるよ。

お住まいの区のURL(青文字部分)をタップしてください。

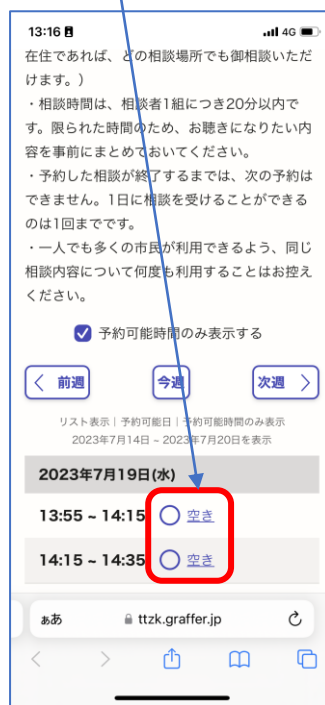
3. 京都市民法律相談の予約先一覧

※インターネット予約へのリンクは消費生活総合センター実施分は10月16日(月)所・支所実施分は10月19日(月曜日)午前9時～ご利用いただけます。

場所	電話番号	定員	WEB予約
消費生活総合センター (夜間電話相談)	(予約専用) 366-3349 (問合せ先) 366-2250	各5名	(準備中)
北区役所 地域力推進室まちづくり推進担当	432-1208	14名	(準備中)
上京区役所 地域力推進室まちづくり推進担当	441-5040	7名	(準備中)
左京区役所 地域力推進室まちづくり推進担当	702-1029	14名	(準備中)
中京区役所	812-2426	7名	(準備中)

### (2) 予約可能日を確認

相談したい日時の「○」をタップしてください。

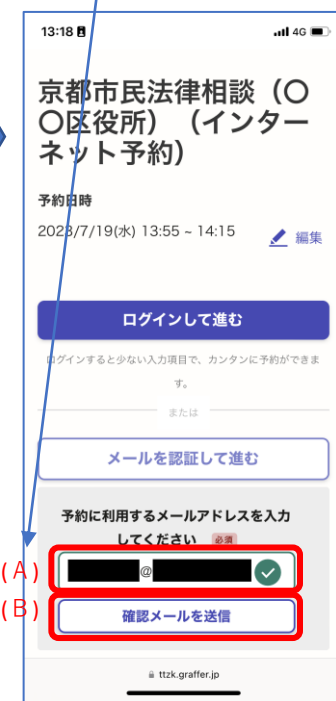


### (3) メール認証をはじめめる

「メールを認証して進む」をタップしてください。



下部に枠が表示されます。メールアドレスを入力(A)し送信(B)します。



(A)  
(B)

ところで「メール認証」ってなあに？

他人が、勝手に自分の名前などの個人情報を使って予約登録できないようにするしくみだよ！

予約に必要な個人情報を入力するページは、メール本文中のURLから入るのよ。つまり、メールアドレス主しか個人情報を入力するページに辿り着けないしくみのよ。

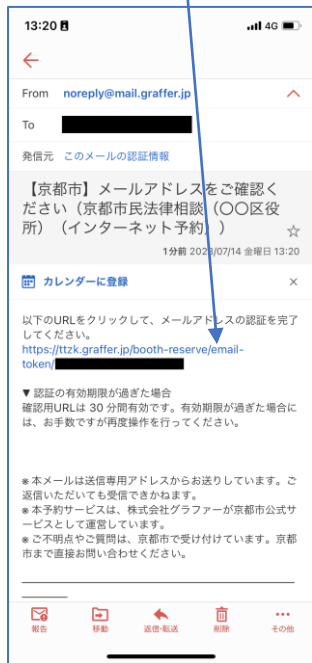
大切な個人情報だから、ネット予約するには必ず「認証」で本人だけが予約できるようにしているんだね。そのためにメールアドレスが必要なんだね！

「メール認証」については、「えしかるん」と「えしかりん」が案内するよ！

※パソコンを利用したネット予約の場合は、全ての「タップ」を「クリック」に読み替えてください。

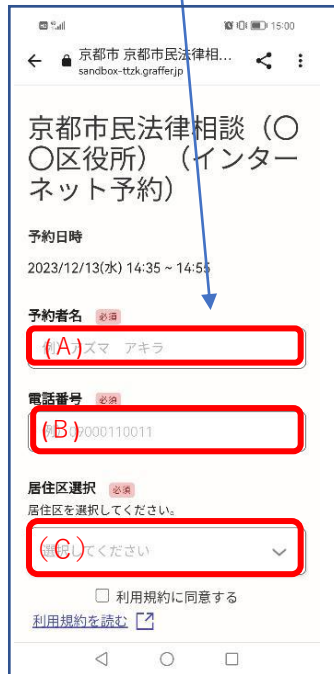
## (4) メール認証する

青色部分をタップします。タップしても画面が変わらない場合は、直接アドレスバーに貼り付けてください。



## (5) 必要情報を入力して、予約を確定する

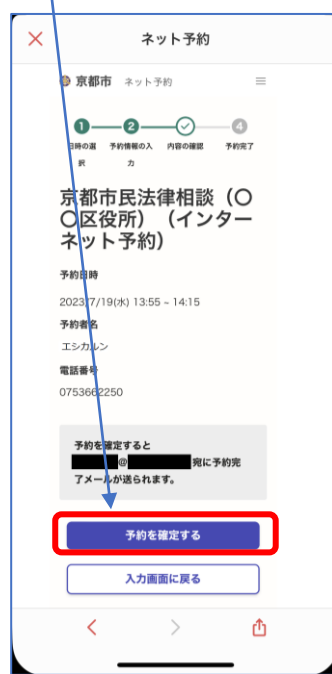
予約者名(A)と電話番号(B)、居住区(C)を入力してください。



利用規約を確認し、「☑️利用規約に同意する」の「☑️」をタップしてください。



予約内容を確認して「予約を確定する」をタップしてください。



この画面になれば予約完了です。なお、レビューの御投稿は必須ではありません。



## 2 キャンセルする

### キャンセル可能期間

区役所・支所実施分：相談日前週の木曜日9時～相談日前日の23時55分  
消費生活総合センター実施分：相談日前週の月曜日9時～相談日前日の23時55分

予約すると左のような予約完了メールが送信されます。

青色部分をタップします。タップしても画面が変わらない場合は、直接アドレスバーに貼り付けてください。



「キャンセルする」をクリックすると、キャンセル確認画面となります。

キャンセル確認画面で「キャンセルする」をクリックすると、キャンセルが完了します。

予約日前日にはお知らせメールが届くよ！前日までは、ネットでキャンセル当日は、電話でキャンセルだよ。

たくさんの人に利用してほしいから、面倒だけど忘れずにキャンセルしてね！

### 【発行元・問合せ先】

京都市文化市民局暮らし安全推進部消費生活総合センター  
TEL 075-366-2250

